

令和6年第3回瑞穂市農業委員会総会議事録

1. 召集年月日 令和6年3月18日
2. 開催日時 令和6年3月26日 午後1時00分
3. 開催場所 瑞穂市役所巢南庁舎3階 3-2会議室
4. 出席委員数 13人

5. 出席委員

1番	堤	透委員
2番	高田	里美委員
3番	古川	正敏委員
4番	廣瀬	普委員
5番	森	隆委員
6番	浅野	隆士委員
7番	林	鉄雄委員
8番	岩田	好博委員
9番	北村	一也委員
10番	酒井	健詞委員
11番	青木	千恵子委員
12番	高田	住代委員
13番	岩田	重雄委員

6. 欠席委員

なし

7. 本会議に職務のため出席した事務局職員

事務局長	佐藤	之則
事務局次長	玉置	公司
書記	杉原	昌実
書記	梅田	莉奈

8. 農業委員会等に関する法律第35条の規定により出席した者の職氏名 (なし)

9. 議 事 日 程

日程第1 議事録署名委員の指名について

日程第2 専決処分等の報告について

報告第5号 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出書について

報告第6号 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出書について

日程第3 農業経営基盤強化促進法関連議案について

議案第7号 農用地利用集積計画の決定について

日程第4 農業委員会の活動計画について

議案第8号 令和6年度農業委員会の最適化活動の目標の設定等について

10. 審議の経過

(午後1時00分)

○議長 長 本日、総会を招集しましたところ、定刻までにご出席をいただき誠にありがとうございます。只今の出席委員は13人です。少し前の話になりますが、10月に浅野隆士委員が入院されておりましたので互助会会則にのっとり、お見舞いを支給させていただいておりますので、ご了解願います。定足数に達しておりますので、瑞穂市農業委員会第3回総会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。お手元に配布してあります資料を基に進めて参ります。

○議長 長 日程第1、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、6番浅野隆士委員、7番林鉄雄委員の2名を指名いたします。

○議長 長 日程第2、専決処分等の報告について令和6年2月14日から令和6年3月11日までの間に、瑞穂市農業委員会に届出のあった、農業委員会事務局規程第6条の規定による、専決処分事項につきましては、法令及び当委員会の申し合わせ事項について事務局で、確認及び審査し受理済みであります。報告第5号「農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出書について」、報告第6号「農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出書について」、事務局に報告を求めます。

(事務局報告)

○議長 長 報告第6号番号6について森隆委員が関係者でありますので、退席をお願いします。

(森委員退出)

○議長 長 ただいま事務局から報告がありました、報告第5号、報告第6号について、質疑等ありませんか。

○北村委員 報告第6号番号5の宅地分譲1区画の農地転用についてですが、先月に隣地を宅地分譲で農地転用が受理されていたと思います。その場合、申請時の計画の違いが生じてしまうので、先月の隣地の受理を取り下げて再度宅地分譲2区画で農地転用の申請をしなければならないと思うのですがいかがでしょうか。

○事 務 局 本件は前回の申請で土地の名義が既に変更していることもあって農業会議に事前に確認しました。前回と今回の転用計画が2区画分譲のままで大きく変化しないのであれば、前回の受理分を含めた内容の申請で問題ないと回答がありました。しかし、大きく変化しているのかどうかの判断について、その都度転用内容の確認を進めていく必要があると考えております。

○議 長 他に質疑、意見はありませんか。
(質疑、意見無し)

○議 長 森隆委員の入室を認めます。
(森委員入室)

○議 長 日程第2の専決処分の報告を終わります。

○議 長 日程第3、農業経営基盤強化促進法関連議案についてを議題とします。議案第7号「農用地利用集積計画の決定について」事務局に説明を求めます。
(農業経営基盤強化促進法旧法第18条第3項の各要件を満たしている旨、事務局説明)

○議 長 議案第7号について、質疑、意見があれば挙手をお願いします。

○北村委員 羽島市から申請地まで遠いかと思いますが、本当に耕作されるのでしょうか。また、耕作者が元々瑞穂市民だったとか、申請者同士の関係性はあったのでしょうか。

○事 務 局 申請者同士の関係性や耕作者の住所歴については確認していませんが、既に申請前から耕作をされていたとのことで実績はあります。今回正式に貸借契約を当委員会申請にされた格好です。

○議 長 私も総会の事前打合せで、北村委員と同様の疑問が生じ、申請地の面積で管理機のみで大豆を生育できるのかを確認を取ったところ、軽トラや畝植機を購入予

定とのことで、現地確認も拝見しましたが、それであれば耕作可能と判断しております。

○議 長 他に質疑、意見はありませんか。

(質疑、意見無し)

○議 長 質疑、意見が無いものと認めます。議案第7号について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

(全員挙手)

○議 長 全会一致と認め、原案のとおり決定されました。

○議 長 日程第4、農業委員会の活動計画についてを議題とします。議案第8号「令和6年度農業委員会の最適化活動の目標の設定等について」、事務局に説明を求めます。

(事務局説明)

○議 長 議案第8号については、内容を鑑みて例年どおり部会に付託したいと思います。なお、各部会に付託する個所については、6ページの割り振りしたいと思います。この案件を農地利用最適化推進委員の意見聴取を行いつつ、農地部会及び農政部会に付託することについて質疑、意見があれば挙手をお願いします。

(質疑、意見無し)

○議 長 質疑、意見が無いものと認めます。議案第8号について、農地利用最適化推進委員の意見聴取を行いつつ、農地部会及び農政部会に付託することに賛成の方は挙手を願います。

(全員挙手)

○議 長 全会一致と認め、農地部会及び農政部会に付託することに決定されました。

○議 長 以上で本日の総会の議事はすべて議了致しました。

○議 長 これにて、瑞穂市農業委員会第3回総会を閉会いたします。